

能代市自殺対策計画

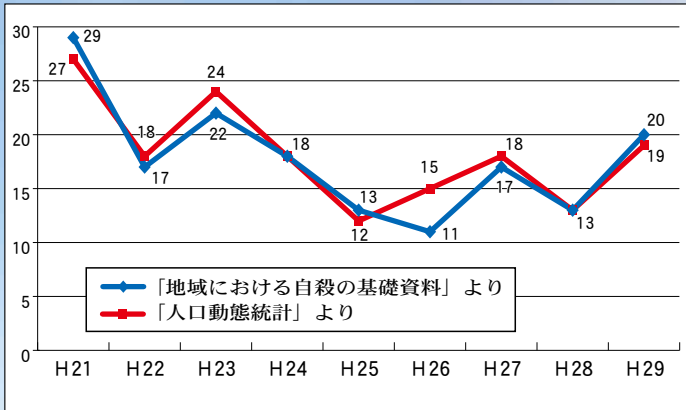
概要版

平成31年3月

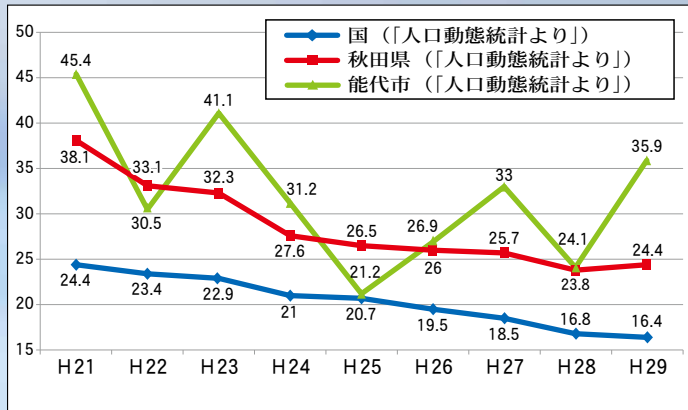
～ 誰も自殺に追い込まれることのない能代の実現を目指して ～

平成28年の自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県・市町村に地域自殺対策計画の策定が義務づけられました。本市においても、「生きる支援」に関係する事業及び人材の総力を結集して、全市的な取組として自殺対策を推進するため、「能代市自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない能代の実現を目指して～」を策定しました。

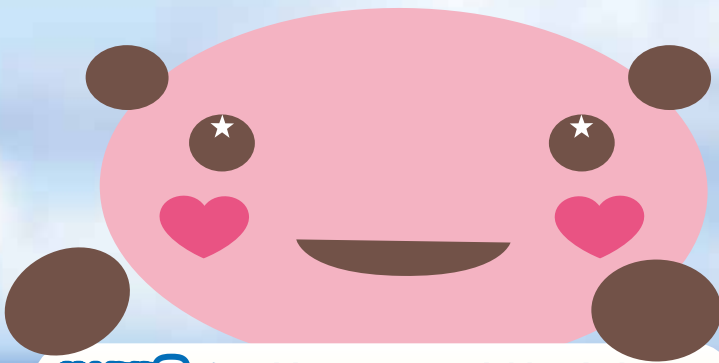
○能代市における自殺者数の推移



○自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の推移



平成19年から上下しつつも徐々に減少してきてはいますが、依然として全国及び秋田県の平均を上回る状態が続いています。また、自殺者数も平成19年から減少してきてはいますが、県警の統計によると平成29年は自殺者が20人と前年よりも大幅に増加していることから、依然憂慮される状況にあります。



基本施策1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進するうえでの基盤となるのが地域におけるネットワークの強化です。自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化に取り組みます。

- 1 各機関との連携、各施策との連動性の向上
- 2 「ふきのとうホットライン(能代市相談窓口一覧)」による多様な相談対応

基本施策3 住民への啓発と周知

自殺の問題は、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、市民の理解と関心を高める必要があります。また、自殺に対する誤った認識や偏見があることから、こうした考え方の解消を図るとともに、命や暮らしの危機に陥った場合には、問題を一人で抱え込まずに誰かに援助を求めることが重要であるという意識を定着させていく必要があります。

- 1 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施
- 2 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及
- 3 地域における相談体制の充実、相談窓口情報等の分かりやすい発信
- 4 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

自殺対策基本法の改正により、大綱に「SOSの出し方に関する教育」の実施が盛り込まれたことから、児童生徒の自殺対策の強化が必要です。

- 1 児童生徒のSOSの出し方に関する教育等の推進
- 2 小・中学生への啓発

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

地域のネットワークは、それを担い支える人材がいて、初めて機能します。そのため、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進するうえでの基礎となる重要な取組です。本市でも自殺対策の推進にあたり、様々な分野の専門家や関係者だけでなく、市民を対象にした研修等を開催することで、地域のネットワークの担い手・支え手となる人材の育成とスキルアップ、及び連携の推進が必要であり、今後はより多くの若者及び男性の参加も必要です。

- 1 心身の問題を抱えている市民の早期発見、適切な関わり方に関する研修
- 2 自殺対策に関わる関係者の研修への支援
- 3 傾聴ボランティアの養成

基本施策4 生きることの促進要因への支援

厚生労働省の「地域における自殺の基礎資料」によれば、平成25年から平成29年の5年間の市内の自殺者のうち約10%に自殺未遂歴があることから、自殺未遂者の自殺の再企図防止が必要です。また、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる取組が必要です。

- 1 居場所づくりへの支援
- 2 心豊かな暮らしを支える健康づくりへの支援
- 3 遺された人への支援
- 4 うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者への支援

分野	内容	窓口	電話番号	受付時間	
高齢者	高齢者の福祉や介護に関する相談	能代市長寿いきがい課 能代市二ツ井地域局市民福祉課 本庁地域包括支援センター 南地域包括支援センター 北地域包括支援センター 二ツ井地域包括支援センター	0185-89-2156 0185-73-5500 0185-74-7156 0185-74-6700 0185-74-7730 0185-73-6662	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 月～土(祝日を除く) 8:30～17:15 月～土(祝日を除く) 8:30～17:30	
	高齢者のくらし・法律・権利擁護・介護などの相談	高齢者総合相談・生活支援センター(シルバー110番)	018-824-4165	月～金 面談有 (祝日、12/29～1/3 を除く)9:00～17:00	
認知症	認知症などの相談	認知症コールセンター	018-824-2275	月～金 面談可 (祝日、12/29～1/3 を除く)9:00～17:00	
子ども・青少年	妊娠や出産、育児に関する相談 乳幼児の子育て・発達についての相談	能代市子育て世代包括支援センター(子育て支援課内) 能代市二ツ井地域局市民福祉課 能代市子育て支援センター サンビノ 能代市子育て支援センター さんぼえむ 指定障害福祉サービス事業所びあわーく 児童発達支援事業	0185-89-2948 0185-73-5500 0185-52-8115 0185-73-3111 0185-58-4192	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 月～土(祝日を除く) 8:30～17:00 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00	
	子どもの急な病気などの相談	秋田県子ども救急電話相談室	#8000 018-895-9900	毎日19:30～22:30	
	育児・いじめ・不登校・虐待・非行等 18歳未満の児童に関する相談	能代市子育て支援課 能代市家庭児童相談員	0185-89-2947 0185-89-2955	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 月～金(祝日を除く) 8:30～16:45	
	18歳未満児童の育児・非行・いじめ・人権に関する相談	秋田県北児童相談所 法務局子どもの人権110番	0186-52-3956 0120-007-110	8:30～17:00 月～金(祝日、年末 年始を除く) 8:30～17:15	
	子どもの悩み・非行など少年少女と保護者の相談	やまびこ電話 能代警察署	018-824-1212 0185-52-4311	24時間毎日 随時	
	いじめ・不登校など学校教育問題の相談	能代市教育相談(風の子電話) すこやか電話	0185-89-1616 0120-377-804 018-873-7206	月～金(祝日を除く) 8:30～17:00 ※ただし「サンウッド能代」 休館日は9:00～15:00 月～金(祝日を除く) 8:30～17:00	
	家庭教育・子育ての相談 子育てや虐待に関する相談	スキの子e-mail相談 児童相談所全国共通ダイヤル	suginoko@mail2.pref.akita.jp 189(いちばやく)	随時 随時	
	障がいのある方 ・ 難病	障がいのある方や家族関係者が抱える問題や 悩みの相談	在宅障害者支援施設 とらいあんぐる 休館日:月曜日、祝日の翌日、12/29～1/3 能代市福祉課 能代市二ツ井地域局市民福祉課 障害者110番	0185-89-6333 0185-89-2153 0185-73-5500 018-863-1290	火～土 8:30～17:15 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 月～金(祝日を除く) 9:00～16:00
難病に関する相談		山本地域振興局福祉環境部 秋田県難病相談支援センター	0185-52-4333 018-866-7754	月～金(祝日を除く) 8:30～17:00 月～金(祝日を除く) 9:30～16:30	
ひとり親家庭		ひとり親家庭の生活相談と就業相談など	能代市母子自立支援員	0185-89-2956	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00
			秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター	018-896-1531	月～金(祝日を除く) 8:30～17:00
生活安全 ・ 犯罪被害者	特殊詐欺や事件・事故などに関する相談や意見・要望	県民安全相談センター	#9110 (018-864-9110)	24時間毎日	
	行方不明者の届出・覚せい剤等薬物・ヤミ金・悪質 商法・非行に関する相談 サイバー犯罪に関する相談 暴力行為等の被害相談	能代警察署 能代警察署 二ツ井交番 サイバー犯罪110番 県民安全相談センター	0185-52-4311 0185-73-3046 018-865-8110 #9110	随時 随時 24時間毎日 24時間毎日	
	暴力団員による不当な行為に関する相談 犯罪被害者などの相談	暴力団壊滅秋田県会議 秋田被害者支援センター	0120-893-184 0120-62-8010 018-893-5937	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 月～金(祝日を除く) 10:00～16:00	
薬物乱用	覚せい剤などの相談	薬物相談窓口(秋田県医務事業課)	018-860-1407	月～金(祝日を除く) 8:30～17:00	
人権	さまざまな人権問題の相談	秋田地方法務局能代支局	0185-54-4111	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15	
	人権問題全般の相談	法務局みんなの人権110番	(ナビダイヤル) 0570-003-110	月～金(祝日、年末 年始を除く) 8:30～17:15	
交通事故	賠償責任、示談の仕方、自賠責の請求手続などの交通事故相談	秋田県生活センター交通事故相談	018-836-7804 018-836-7805	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00	
	交通事故に関する相談	日弁連交通事故相談センター秋田県支部	予約受付(面接相談のみ) 018-896-5599		
法律	各種法律問題全般 (原則有料)	秋田弁護士会法律相談センター	018-896-5599 予約受付(面接相談のみ)	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00	
生活福祉	ボランティア市民活動 その他各種相談	能代市社会福祉協議会 能代市社会福祉協議会 二ツ井総合福祉センター くらしサポート相談室	0185-89-6000 0185-73-3801 0185-88-8186	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15	
		能代市ボランティアセンター 能代市福祉課・生活困窮相談	0185-53-5180 0185-89-2154		
	福祉サービスに関わる苦情・相談	秋田県福祉サービス相談支援センター	018-864-2726 ssc@akitakenshakyoo.or.jp	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00	
	暮らしなんでも相談	ライフサポートセンターあきた	0120-980-669	月～金(祝日を除く) 10:00～17:00	

ふきのとうホットライン

能代市 相談窓口一覧

2019年度版

「ふきのとうホットライン」は、各分野の相談窓口をネットワークした相談網です。さまざまな困りごとや心配ごとを気軽に相談していただくことによって、抱えている問題の改善や解決を図り、心の悩み・苦しみを和らげることができるよう、願っています。



悩みがあったらまずはお電話を **0185-58-3699** 能代市健康づくり課

分野	内容	窓口	電話番号	受付時間
心と体の悩み	心と体に関する健康相談	能代市健康づくり課(保健センター) 能代市二ツ井地域局市民福祉課	0185-58-3699 0185-73-5500	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 月～金(祝日を除く)
	心と体に関する健康相談	山本地域振興局福祉環境部	0185-55-8023	8:30～17:00
	心に関する医師による専門相談(要予約)	山本地域振興局福祉環境部	0185-55-8023	第4火曜日 14:30～16:30
	心の悩みと自殺問題	秋田いのちの電話	018-865-4343	毎日 12:00～21:00
	ストレス・うつなどの全般的なこころの相談	精神保健福祉センター(こころの電話相談)	018-831-3939	平日 9:00～16:00 土日祝 10:00～16:00
		ひきこもり相談支援センター (精神保健福祉センター内)	018-831-2525	月～金(祝日を除く) 10:00～16:00
	ひきこもり(概ね18歳以上の方)の相談(電話、面接 要予約)	能代市福祉課	0185-89-2153	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
		くらしサポート相談室	0185-88-8186	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
	死にたい気持ちのある方、自死遺族の方の相談	あきたいのちのケアセンター	0120-735-256	平日 9:00～16:00 土日祝 10:00～16:00
	精神科の救急全般の相談	精神科救急情報センター	018-892-3780	平日 17:00～22:00 土日祝 9:00～22:00
医療	精神医療面の相談・治療は、医療機関を紹介できますので「上記各相談窓口」にお問い合わせ下さい。			
	医療に関する苦情や相談	医療安全支援センター	018-860-1414	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00
	薬に関する苦情や相談	秋田県薬剤師会医薬品情報センター	018-834-8931	月～金(祝日を除く) 10:00～16:00
女性	夫や恋人からの暴力等、女性がかかえる悩みに関する相談	能代市子育て支援課 山本地域振興局福祉環境部	0185-89-2947 0185-55-8020	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 月～金(祝日を除く) 8:30～17:00
	女性が抱える悩み事の相談 (夫等の暴力、離婚、家庭、男女問題など)	秋田県女性相談所(女性ダイヤル相談)	0120-783-251 (DV緊急用) 018-835-9052 (相談専用)	平日 8:30～21:00 土日祝 9:00～18:00 年末年始(12/29～ 1/3)を除く 10:00～17:00
	生き方、職場や家庭の人間関係など	秋田県中央男女共同参画センター (ハーモニープラザ相談室)	018-836-7846	(日・祝日を除く) ※土は電話相談のみ
	DV、セクハラ被害など女性の人権相談	法務局女性の人権ホットライン	(ナビダイヤル) 0570-070-810	月～金(祝日・年末年始 を除く)8:30～17:15
	職場における男女差別、ハラスメント、妊娠・出産等を理由とする 解雇等の相談 育児・介護休業取得等に関する相談	秋田労働局雇用環境・均等室	018-862-6684	月～金(祝日・年末年始 を除く)8:30～17:15
	性犯罪被害等の相談	性犯罪被害相談電話	#8103 (0120-028-110)	24時間毎日
	女性の被害(性犯罪・ストーカー・DV)などの相談	能代警察署	0185-52-4311	随時
	金融 ・ 経営	多重債務者の相談	秋田なまはげの会	018-862-2253
銀行業務に関する様々な相談、要望(預金、貸出、外国為替、 証券、保険相談など)		銀行とりひき相談所	018-863-9181	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00
貸金業務に関する相談、苦情、紛争解決、貸付自粛登録		日本貸金業協会秋田県支部 ※貸付自粛制度をご利用の方は事前にお問い合わせください。	0570-051-051	月～金(祝日、12/29～ 1/4を除く)9:00～17:00
経営の再建・革新・整理等に関する相談		能代商工会議所 二ツ井商工会	0185-52-6341 0185-73-2953	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00
消費生活	商品・サービス等の契約、品質などに関する 苦情や多重債務等の相談	能代市消費生活センター 秋田県生活センター北部消費生活相談室 秋田県生活センター	0185-89-2132 0186-45-1040 018-835-0999	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00
	倒産危機など企業主の相談	蜘蛛の糸(くものいと)	018-853-9759	月～金(祝日を除く) 10:00～17:00
	労働問題に関する相談	能代労働基準監督署	0185-52-6151	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
在住 外国人	日本語学習等についての相談	能代市市民生活力推進課	0185-89-2148	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
	さまざまな悩み事相談 日本語学習についての相談	秋田県地域外国人相談員 (のしろ日本語学習会)	090-3640-0459	随時
	さまざまな悩み事相談	秋田県外国人相談センター	018-884-7050 soudan21@aiahome.or.jp	月～金、第3土(祝日、 年末年始を除く) 9:00～17:45

重点施策1 高齢者対策

本市では、60代以上の自殺者数、また、健康問題による自殺者数が多くなっており、閉じこもりやうつ状態になることを予防することが介護予防の観点からも必要であることから、地域の中で生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進する必要があります。

- 1 高齢者への相談支援
- 2 高齢者の孤立の防止

重点施策2 生活困窮者対策

自殺の背景ともなる生活困窮に対してしっかりと対応していくためには、自殺対策の相談窓口で把握した生活困窮者を自立相談支援の窓口につなぐことや、自立相談支援の窓口で把握した自殺の危険性の高い人に対して、自殺対策の相談窓口と協働して、適切な支援を行うなどの取組を引き続き進めるなど、生活困窮者自立支援制度も含めて一体的に取り組み、効果的かつ効率的に施策を展開していく必要があります。

- 1 多重債務の相談窓口との連携強化
- 2 生活困窮者への支援の充実

重点施策3 勤務・経営対策

本市では、50代の働き盛りの年代の自殺率が高いことから、自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対処など心の健康の保持・増進等が必要です。

- 1 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- 2 経営者に対する相談事業の実施等

重点施策4 無職者・失業者対策

能代市では、過去5年の間に自殺で亡くなった74人のうち、48人が無職者であることから、失業者・無職者に対する支援が重要であると考えます。また、失業・無職によって生活困窮状態にある方は、単に経済的に困窮しているだけでなく、心身の健康や家族との人間関係等、他の様々な問題を抱えた結果、自殺に追い込まれることが少なくないと考えられます。

- 1 就業機会の確保
- 2 心身の健康等様々な問題の相談窓口の連携強化

重点施策5 子ども・若者対策

国の自殺総合対策大綱では、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが自殺対策の重点施策の1つとして示されています。本市では、20歳未満の自殺者は少ないものの、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進や、子ども・若者が抱え込みがちな、いじめやひきこもり等の問題、自殺の危険性の早期発見について、保護者や地域の関係者等と連携しつつ、包括的な対策を実施することが、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を作っていくうえで極めて重要となります。

- 1 児童生徒のSOSの出し方に関する教育等の推進
- 2 小・中学生への啓発
- 3 若者向けの支援の充実

能代市自殺予防キャラクター
「こころん」



計画の
期間

2019年度～2023年度（5年間）

計画の
目標値

区 分	現状値	目標値
	2017年	2023年
自殺死亡率の減少 (人口10万人当たり)	35.9	18.4以下

[発行] 能代市

[編集] 〒016-0157 秋田県能代市字腹鞆ノ沢19-3

能代市市民福祉部健康づくり課

TEL0185-58-2838 FAX0185-58-2930